

美浜町議会議員選挙

投票日 3月8日(日)

投票できる人

町議会議員選挙の投票ができる人は、選挙人名簿に登録された人です。なお、登録の要件は次のとおりです。

- 年齢要件 満18歳以上の人(平成20年3月9日以前に生まれた人)
- 住所要件 選挙時登録の基準日(3月2日)において、3カ月以上町の住民基本台帳に登録されている人。

※選挙人名簿に登録されている人であっても、投票日までに転出した人は、当日の有権者から除かれ、投票することはできません。

※投票できる人には、投票所入場券を郵送します。投票する際は、ご自分の投票所入場券をお持ちください。投票所入場券が届かない場合や紛失された場合でも、顔写真付きの身分証(運転免許証やマイナンバーカード等)で本人確認ができるれば、投票することが可能です。

期日前投票

投票日に仕事や旅行等で投票所に行くことができない人は、町役場で期日前投票をすることができます。

- 期間 3月4日(水)から3月7日(土)まで
- 時間 午前8時30分から午後8時まで
- 会場 町役場 1階 期日前投票所



不在者投票

- 投票日に指定病院や指定老人ホーム等に入院(入所)中で、投票所に行くことができない人は、不在者投票をすることができます。その場合は、あらかじめ入院(入所)先の病院(施設)長へお申し出ください。
- 長期出張中等により投票所に行くことができない人は、滞在している市町村で不在者投票をすることができます。その場合は、あらかじめ美浜町選挙管理委員会へお申し出ください。

各投票所の区域

投票所	区域	投票時間
第1投票所 (みずうみ保育園)	気山・大藪・金山・久保・郷市・松原・久々子・矢筈	午前7時 ～ 午後8時
第2投票所 (北西郷公民館)	早瀬・笹田・日向	
第3投票所 (せせらぎ保育園)	河原市・南市・和田・木野・佐柿・麻生・中寺・宮代・小三ヶ・雲谷・野口・佐野・上野・興道寺・小倉・栄	
第4投票所 (新庄高齢者福祉センター)	新庄	
第5投票所 (あおなみ保育園)	坂尻・山上・美し野・太田・佐田・北田・けやき台(佐田団地)	午前7時 ～ 午後7時
第6投票所 (菅浜海の暮らし館)	菅浜	
第7投票所 (エネルギー環境教育体験館)	竹波・丹生・けやき台(丹生団地)	

◎立候補予定者説明会は、2月3日(火)午後1時30分から町役場(3階正庁)で行います。

※お問い合わせ先 美浜町選挙管理委員会(町総務課内 担当・中瀬) ☎32-6700

企業版ふるさと納税による寄附をいただきました

企業版ふるさと納税とは、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行うことができる仕組みです。今回、本制度を活用した寄附をいただきました。

●企業名 株式会社エアーグリーン様

●寄附金額 30万円

●問 町まちづくり推進課 (担当・久木)

いただいた寄附は、みはまシナッププロジェクト推進のための事業に活用させていただきます。町では、この制度を活用し、取り組みを応援してくださる企業の皆さんを募集しています。

情報 BOX

Mihama Information

美浜町役場

〒 919-1192 美浜町郷市 25-25
☎ 0770-32-1111(代表)
FAX 0770-32-1115(代表)
HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>



お知らせ

若狭美浜 HAMABERRY ~いちごの郷みはま～がオープンしました

料金

45分食べ放題	
大人(中学生以上)	3,000円
小人(小学生)	1,500円
幼児(満3歳以上)	700円
シニア(満65歳以上)	1,300円

※時期によって料金が異なります。詳細は、下記二次元コードからご確認ください。

営業時間 午前9時～午後4時30分

イチゴ狩り予約可能時間

- ①午前9時30分～
- ②午前10時30分～
- ③午後1時30分～
- ④午後2時30分～

予約方法

- ①ホームページから予約
- ②電話で予約

☎ 0770-47-6099



↑予約はこちら
(ホームページ)

※お問い合わせ先 (株)みはまアグリチーム ☎ 47-6099
町産業政策課(担当・三田) ☎ 32-6706



定休日 原則月曜日

※1月と2月の定休日は、月曜日と金曜日となります。

※定休日が祝日の場合、翌日が定休日となります。

イチゴ販売

HAMABERRYでは、その日に採れたイチゴをパックで販売しています。イチゴ狩りでは味わえない品種も販売しています。

その他

- イチゴ狩りは、完全予約制です。
- イチゴ狩りができる品種は、紅ほっぺ・かおり野・よつぼしです。時期により、ほしらら・おいCベリー・ゆきざくらの販売を行います。

- イチゴ狩りの際は、年齢確認のため、運転免許証等をご持参ください。

コミュニティ助成事業で整備しました



町では、令和7年度一般コミュニティ助成事業により、佐柿区に遊具を整備しました。

※この事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの収益の一部を財源として、宝くじの普及活動を目的に各種のコミュニティ活動を対象に助成するものです。



↑整備した遊具

※お問い合わせ先 町まちづくり推進課(担当・大道) ☎ 32-6701

難な方
特に優れた資質を有しながら、
経済的理由により著しく就学困
込みの方

●出願資格
次すべての要件を満たす方
・町内に住所を有する者の子弟
・大学（短期大学及び大学院を除
く）に在籍する方または入学見
込みの方

佐竹良三郎奨学教育英基金
(奨学金)のご案内

●募集・申請等
問 福井河川国道事務所
0776-35-2661
QRコード
アンケート調査はこちら

歩道整備に関するアンケート
ご協力のお願い
安全で快適な歩道づくりのため、
郷市地区で歩道整備を実施しまし
た。地域の皆さまのご意見を反映す
るため、左記の二次元コードからア
ンケートにご協力お願いします。

●選考方法
町教育委員会で選考します。

●選考結果
英基金（奨学金）を受けること
ができる場合もあります。

●募集期間
2月27日（金）まで

●定員
3人

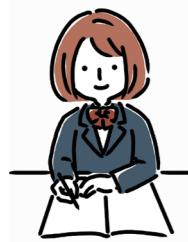
●貸付金額
月額4万円以内（無利子）

●提出書類
・奨学金貸付申請書
・申出者と同一生計にある人全員
の所得に関する証明書
※所得証明書：令和6年分
※申出者が高等学校または高等専門学校に在籍
している場合、在籍する学校の「奨学生推薦
調書」が必要です。

●奨学金の返還
貸し付けが終了した月から毎年1
回または2回、指定した期日までに
納付することとし、8年内に返還
してください。

●出願資格
次すべての要件を満たす方

・特に優れた資質を有しながら、
経済的理由により著しく就学困
込みの方



政府の物価高対応子育て応援手当のご案内 ～対象児童1人につき2万円を支給します～

令和7年11月21日に閣議決定された「『強い経済』を実現する総合経済対策」において、0歳から18歳までの子ども（平成19年4月2日から令和8年3月31日までの間に出生した子ども）を養育する保護者に対し、子ども1人あたり一律2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給することが決定されました。

■対象児童
・令和7年9月分（令和7年9月に出生した児童については、令和7年10月分）の児童手当の支給対象児童
・令和7年10月1日から令和8年3月31までに出生した児童

■支給金額
対象児童1人につき2万円

申請は原則不要です。（※）
対象となる方には2月以降に案内チラシをお送りします。
※ただし、下記の方は申請が必要です。
・公務員（所属庁から児童手当を受給している方）
・10月1日以降に離婚（離婚調停中等も含む）により児童手当の申請が必要となった方



■支給方法
申請不要の児童手当受給者は、原則、児童手当受給口座に振り込みます。
申請が必要な児童手当受給者は、申請書で指定した口座に振り込みます。
※口座が解約・変更等により振り込みができない場合は支給されませんので、担当窓口にご連絡ください。

※お問い合わせ先 町こども未来課（担当・松井） ☎32-6713

住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の閲覧状況を公表します

令和7年1月から12月末までの閲覧状況は次のとおりです。

閲覧者氏名 (法人の場合は名称及び 代表者または管理者名)	閲覧事由(利用目的)の概要	閲覧 年月日	閲覧した 住民の範囲
（一社）福井情報技術協会 代表理事 三上 和也	「高齢者の社会参加に関する高齢者意識調査」 (委託者：福井県健康福祉部長寿福祉課長)	3月7日	60歳～75歳未満 町内一円 27人
（一社）福井情報技術協会 代表理事 三上 和也	「多文化共生に関する県民アンケート調査」 (委託者：福井県交流文化部インバウンド交流課長)	7月30日	18歳以上 町内一円 13人
（一社）福井情報技術協会 代表理事 三上 和也	「長期ビジョンの実現に向けた県民アンケート」 (委託者：福井県未来創造部未来戦略課長)	7月30日	18歳以上 町内一円 37人
久々子区長 中村 利紀雄	区老人会入会年齢確認のため	9月30日	昭和36年4月1日～ 昭和37年3月31日 生まれの区加入者
（一社）福井情報技術協会 代表理事 三上 和也	「男女共同参画に関する県民調査」 (委託者：福井県未来創造部女性活躍課長)	10月28日	18歳以上 町内一円 24人
（一社）福井情報技術協会 代表理事 三上 和也	「福井県子育て意識調査」 (委託者：福井県健康福祉部こども未来課長)	11月28日	20歳～49歳 町内一円 48人
（一社）福井情報技術協会 代表理事 三上 和也	「スポーツに関する県民意識調査」 (委託者：福井県交流文化部文化・スポーツ局スポーツ課長)	11月28日	15歳以上 町内一円 26人
麻生区長 中谷 喜好	区の構成員の確認のため	12月4日	麻生区一円 区加入者

※お問い合わせ先 町住民環境課（担当・山本） ☎32-6703

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。寄附禁止のルールを守り、明るい選挙を実現しましょう。次のものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

- お祭りへの寄附・差し入れ
 - 落成式・開店祝等の花輪
 - お歳暮・お年賀
 - 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝・香典
 - 葬儀の花輪・供花
 - 入学祝・卒業祝
 - 地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差し入れ
 - 町内会の集会や旅行等の催物への寸志・飲食物の差し入れ
 - 病気見舞い
- ※詳しくは総務省のホームページをご覧ください。



寄附禁止ルールを守って明るい選挙!

※お問い合わせ先 町選挙管理委員会（町総務課内 担当・中瀬） ☎32-6700

防災情報伝達システムを用いた全国一斉の 緊急情報の伝達試験を実施します

実施日時	情報伝達手段	放送内容
2月6日（金） 午前11時頃 (予備日:2月20日)	屋外スピーカー	<国民保護サイレン> 「これは、Jアラートのテストです。」（3回）

注)当日は、美浜町以外の地域でも、全国一斉に伝達試験が実施されます。

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課 危機管理対策室（担当・真田） ☎32-6716

